

「広島県 教育に関する大綱」の構成イメージ

教育に関する大綱

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

- 【総論】
- ◆策定の趣旨 ◆大綱の位置付け ◆大綱の計画期間 ◆本県教育の現状
 - ◆教育を取り巻く情勢の変化 ◆本県教育の基本理念・目指す姿

◆就学前教育

【1】乳幼児教育・保育の充実

- ◆園・所等における質の高い教育・保育の推進
- ◆幼保小連携・接続の推進
- ◆家庭教育支援の充実

◆初等中等教育

【2】「学びの変革」の推進

- ◆質の高い、深い学びの実現
- ◆学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

【3】キャリア教育の推進

- ◆系統的な指導の充実と学校全体での推進体制の構築
- ◆体験的・実践的な教育活動の充実

【4】特別支援教育の充実

- ◆切れ目ない支援体制の整備
- ◆障害の特性等に応じた指導及び指導上の配慮の充実等
- ◆特別支援学校の教育環境の充実・整備

◆学校教育を支える環境

【5】誰もが安心して学習できる環境づくり

- ◆学習指導と生徒指導の一体化
- ◆多様な子供たちに応じた教育の充実
- ◆学校における安全・安心の確保

【6】子供の学びを支える基盤づくり

- ◆教職員の力を最大限に引き出す取組の推進
- ◆社会の変化を見据えた高校改革、魅力化・特色化
- ◆学校における安全・安心の確保【再掲】

◆高等教育

【7】高等教育の充実

- ◆これからの社会で求められる人材の育成

◆生涯学習を支える環境

【8】生涯にわたって学び続けるための環境づくり

- ◆生涯学習を進める環境づくり
- ◆スポーツ・文化に親しむ環境づくり